

基本目標3 福祉のまちづくりの推進

[1] 基本方針

すべての市民が、お互いに人格や個性を尊重し、共に支え合う共生社会の実現に向けて、意識面と環境面の両方から福祉のまちづくりを進めていきます。




意識面では、小さいころからの交流や体験、学びなどを通じて、心のバリアフリーと福祉意識の啓発、安全・安心のネットワークづくりを進めます。

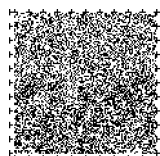
環境面としては、高齢者や障害者、子育てをする人などに配慮し、ユニバーサルデザインにもとづくまちづくりを進めます。



[2] 基本施策と具体的取組み

1 心のバリアフリーと福祉意識の啓発

市民の福祉意識の向上について啓発し、福祉に関する教育や交流を通じて、心のバリアフリー化を図ります。




事業名	取組み内容	主担当課 (連携課・機関)
人権教育の推進	東京都の「人権尊重教育推進校」の指定を受けるとともに、市として実践・指導事例集を毎年発行し、授業の質の向上を図ってきました。今後も、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進します。	教育委員会
	平成26年度  平成30年度 (継続)	
福祉教育の推進	児童生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神などを育むため、福祉教育を推進します。また、市民センター等での各種講座を通じて、市民への福祉教育も推進します。	教育委員会 市民活動推進課 (福祉総務課)
	平成26年度  平成30年度 (継続)	
ノーマライゼーション理念と福祉意識の啓発	障害のある人もない人も、地域の中で共に生きていくことができる社会を目指し、ノーマライゼーション理念の理解促進に向けて、市民の福祉意識の向上に努めます。	福祉総務課
	平成26年度  平成30年度 (継続)	

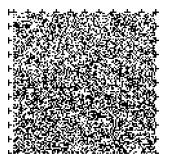


保健福祉に関する学びの場の提供	生涯学習講座などを通じて、地域保健福祉への関心や福祉意識の向上に努めます。	教育委員会
	平成26年度  平成30年度 (充実)	
障害者差別禁止条例制定の検討	平成25年6月に制定された障害者差別解消法にもとづき、今後、国が定める基本方針等を参考に障害者差別禁止条例の制定について検討します。	障がい者福祉課
	平成26年度  平成30年度 平成28年度 (検討) [法律施行] (検討)	

2 安全・安心のまちづくりの推進




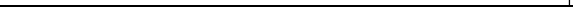
地域住民や組織団体等との協働による見守り体制を通じて、安全・安心なまちづくりを進めます。

事業名	取組み内容	主担当課 (連携課・機関)
地域住民等との協働による安全・安心なまちづくり	市民の安全を守り、犯罪のないまちづくりを推進するため、警察と連携し、地域住民、PTA等による町内パトロール等を実施し、安全・安心なまちづくりを進めます。	生活安全課
	平成26年度  平成30年度 (継続)	
災害時協定締結による安心なまちづくり	障害福祉施設や精神科病院等と災害時協定を締結し、災害時における障害者の安心なまちづくりを推進します。	障がい者福祉課
	平成26年度  平成30年度 (平成24年度4法人と締結) (充実)	
安否確認にかかる緊急対応による安心なまちづくり	市内各事業者や東京都住宅供給公社と安否確認にかかる緊急時対応についての連携・協力に関する協定を締結し、安全・安心なまちづくりを進めます。	福祉総務課 (高齢介護課)
	平成26年度  平成30年度 (継続)	



3 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

子どもから高齢者まで、障害の有無に関係なく、気軽に外出し、様々なイベントや行事に参加できるよう、まちのバリアフリー化、できるだけ在宅で生活が続けられるような住まいのバリアフリー化を進めます。

事業名	取組み内容	主担当課 (連携課・機関)
ユニバーサルデザインの考えにもとづいたまちづくりの推進	国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（新バリアフリー法）」や「東京都福祉のまちづくり条例」、「青梅市福祉のまちづくり整備要綱」にもとづき、公共交通施設や公共公益建物、道路、公園、住宅などのバリアフリー化を促進し、優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	福祉総務課 (土木課) (管理課)
	平成26年度  平成30年度 (継続)	
住まいのバリアフリー化等の推進	介護保険制度を利用できない高齢者が住み慣れた家で安心して生活が続けられるように住宅改修の相談など住まいのバリアフリー化等を進めます。	高齢介護課 (住宅課)
	平成26年度  平成30年度 (継続)	
	身体障害者等が自宅をバリアフリー化するため、住宅改修費の一部補助を継続して実施し、バリアフリー化に対する必要な支援を行います。	障がい者福祉課
	平成26年度  平成30年度 (継続)	
市内バリアフリー化情報の提供	ハンディキャップを持つ人の外出や交流の促進を図るため、福祉マップの見直しを行い、適切な情報が得られるように努めます。	福祉総務課
	平成26年度  平成30年度 平成27・28年度 (検討) (改訂版作成)	

